



	番号	不-2-15	
	物件	土地・建物	
	土地	地目	宅地
		面積	206.10㎡
		所在地番	京町202番2、 12番15、19番13
	建物	家屋番号	13番
		種類	店舗
延床面積		199.99㎡	
	構造	木造瓦葺2階建	
見積価格		公売保証金	
<b>7,900,000円</b>		800,000円	
備考	建物は店舗兼居宅で使用されています。 上下水道共に引き込み済みです。 居住者がいます。		

## 不動産公売情報

	番号	不-2-16	
	物件	土地	
	土地	地目	宅地
		面積	280.12㎡
		所在地番	竹野町轟字森脇 128番9
	建物	家屋番号	無し
		種類	
延床面積			
構造			
見積価格		公売保証金	
<b>2,600,000円</b>		300,000円	
備考	対象地内には簡易倉庫がありますが、公売対象ではありません。 対象地内に自動販売機が設置されており、設置業者と賃貸借 契約が締結されています。 上下水道共に引き込み済みです。		

	番号	不-2-17		
	物件	土地・建物		
	土地	地目	宅地	
		面積	960.88㎡	
		所在地番	今森字ヲリ197番2、198 番3、199番、204番2	
	建物	家屋番号	204番2	20番
		種類	倉庫	物置
延床面積		219.46㎡	46.28㎡	
構造		鉄骨造亜鉛 メッキ鋼板 葺2階建	木造板葺2 階建	
見積価格		公売保証金		
<b>8,400,000円</b>		900,000円		
備考	下水道引き込み済み、上水道は引き込みされていません。 使用者はありません。			

	番号	不-2-18	
	物件	土地・建物	
	土地	地目	宅地
		面積	119.00㎡
		所在地番	日高町鶴岡字植地 816番2、817番
	建物	家屋番号	816番2
		種類	居宅
延床面積		111.03㎡	
構造		木造セメント瓦葺2階建	
見積価格		公売保証金	
<b>200,000円</b>		20,000円	
備考	上水道引き込み済み、下水道は引き込みされていません。 居住者はなく、空家です。		

	番号	不-2-19	
	物件	土地	
	土地	地目	宅地・畑
		面積	414.09㎡
		所在地番	出石町寺坂字矢谷口783番、 784番、788番、789番2
	建物	家屋番号	無し
		種類	
延床面積			
構造			
見積価格		公売保証金	
<b>1,400,000円</b>		200,000円	
備考	更地の状態です。 上下水道共に引き込みされていません。 農業委員会発行の買受適確証明は必要ありません。		

- 公売期日 11月22日(木)
- 受付時間 午後2時～3時
- 入札会場 豊岡市民プラザ 市民活動室  
(大手町アイティ7階)
- 持ち物 身分証明書、印鑑、公売保証金
- 公売についてのお知らせ  
市広報紙8月25日号掲載の不-2-1、不-2-14  
については公売を中止します。
- 問合せ  
税務課収税係 ☎23-1118

### [注意点]

- ・地積はあくまで公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ・公売を中止する場合があります。
- ・隣地との境界確定・使用者または占有者等に対する明渡し要求は、買受人が行うことになります。
- ・公売物件は市の所有財産ではありませんので、立ち入ることはできません。
- ※居住者がある物件について十分にご配慮いただき、検討願います。
- ・市は物件の瑕疵担保責任を負いません。
- ・所有権移転の際、登録免許税の納付が必要です。
- ・また、不動産取得税が課税される場合があります。
- ・代金納付期日は平成24年11月29日(木)ですが、場合によっては延期することがあります。
- その他詳細は、問い合わせてください。

# ～さらなるごみの減量・再資源化を目指して～ 豊岡市一般廃棄物処理基本計画を改定しました

市では、循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の排出抑制や減量・再資源化を計画的に推進するため、「豊岡市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。  
その概要をお知らせします。

《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

## 計画改定の趣旨

前計画の策定から6年が経過し、この間に①予測を上回る人口の減②予測を上回るごみ量の減③国・県の各種計画の改定④北但ごみ処理施設の進入路・敷地造成工事の開始など、市の廃棄物処理を取り巻く環境が変化したことを受け、改定するものです。



## 計画期間

平成24～38年度(15年間)

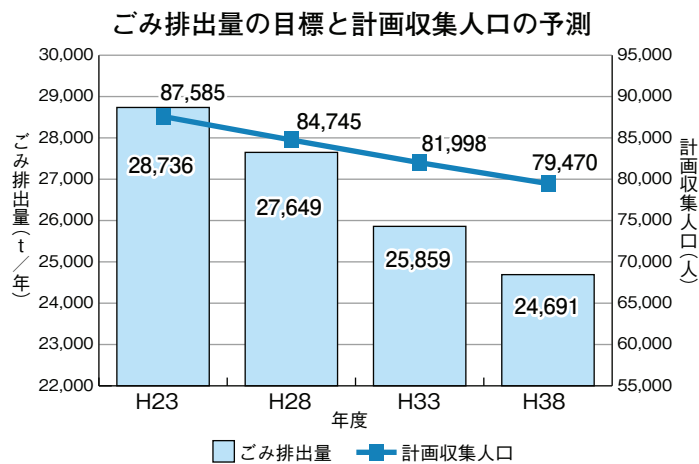
## 新たな目標

ごみ減量の目標値は、前計画の検証と将来人口やごみ減量・再資源化施策の検討を行い、将来のごみ排出量の原単位(1人1日当たりのごみ排出量)を予測し、設定しています。

また、資源ごみについては、分別の徹底と集団回収の活性化を推進し、併せて焼却灰の全量をセメント原料として活用することにより、再生利用率の向上と最終処分量を削減します。

### 1. ごみ排出量：14%以上削減

平成23年度に対して平成33年度は10%以上削減、平成38年度は14%以上削減を目指します。



### 2. 再生利用率：

**資源化量÷総排出量を  
27%以上に引き上げ**

平成23年度16.5%から平成38年度27.9%を目指します。

年度	H23	H28	H33	H38
再生利用率 (%)	16.5	26.3	27.4	27.9

### 3. 最終処分量：

**1/10以下に削減**

平成38年度は平成23年度の10分1以下を目指します。

年度	H23	H28	H33	H38
最終処分量 (t/年)	3,904	433	408	385

## ごみ分別区分を変更

現在の分別区分に新たに「粗大ごみ」、「蛍光管」、「乾電池」が加わります(平成27年度実施予定)。再生利用率の向上を図るため、しっかりと分別をお願いします。

## さらなるごみの排出抑制や減量・再資源化を推進

この計画に基づき、さらなるごみの排出抑制や減量・再資源化を進めるため、市民や事業者の皆さんと各種施策を推進し、それでもなお発生する一般廃棄物については、適正な処理・処分に努めます。

